

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
九州医療スポーツ専門学校	平成20年3月31日	中村 潤	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 (電話) 093-531-5331																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人国際学園	昭和34年10月13日	水嶋 昭彦	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 (電話) 093-531-5331																							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																					
医療	医療専門課程	鍼灸学科		平成25年文部科学省告示第2号	—																					
学科の目的	はり師・きゅう師国家試験現役合格を目指すことはもとより、技術・知識の修得だけではなく、患者さんに安心を与えることができる豊かな感性と温かい人間性を持ち、社会から認められる高い倫理観を備えた医療人としての鍼灸師の養成を目指す。																									
認定年月日	平成30年2月27日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験																				
3年	昼間	113	82	12	4	0																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数 (生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
180人	121人	0人	12人	7人	19人																					
学期制度	■前期: 4月 1日～ 9月30日 ■後期: 10月 1日～ 3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験実施による成績評価																					
長期休み	■夏期 : 8月上旬から 8月下旬までの間で本校が定めた期間 ■冬期 : 12月下旬から 1月上旬までの間で本校が定めた期間 ■春期 : 3月下旬から 4月上旬までの間で本校が定めた期間			卒業・進級条件	当該学年における必須授業科目の単位修得																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 面談等の実施			課外活動	■課外活動の種類 学園祭、専門学校体育大会 ■サークル活動: 有																					
就職等の状況(※2)	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 鍼灸院、鍼灸整骨院など ■就職指導内容 キャリアサポートセンターによる就職指導、開業鍼灸師による業界に関するセミナーの開催等 ■卒業者数 : 30 人 ■就職希望者数 : 30 人 ■就職者数 : 30 人 ■就職率 : 100.0 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100.0 % ■その他 なし (平成 30 年度卒業者に関する 令和元年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) (※3)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>はり師国家試験</td><td>②</td><td>30</td><td>19</td></tr><tr><td>きゅう師国家試験</td><td>②</td><td>30</td><td>20</td></tr><tr><td>健スポーツ検定(初級)</td><td>③</td><td>30</td><td>30</td></tr><tr><td>健スポーツ検定(一般)</td><td>③</td><td>30</td><td>30</td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 上表中「健スポーツ検定」の標記は、「健康スポーツセラピスト知識検定」を示します。		資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	はり師国家試験	②	30	19	きゅう師国家試験	②	30	20	健スポーツ検定(初級)	③	30	30	健スポーツ検定(一般)	③	30	30
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																							
はり師国家試験	②	30	19																							
きゅう師国家試験	②	30	20																							
健スポーツ検定(初級)	③	30	30																							
健スポーツ検定(一般)	③	30	30																							
中途退学の現状	■中途退学者 16 名 平成30年 4月 1日時点において、在学者123名 (平成30年 4月 1日入学者を含む) 平成31年 3月31日時点において、在学者107名 (平成31年 3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業低迷、志望職種の変更、家庭の経済的な事情など ■中退防止・中退者支援のための取組 本人および保護者面談、カウンセラーによる面談、個別またはグループに対する学習指導			■中退率 13.0 %																						

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 1)全国高校総体、国民体育大会出場またはそれに準ずる大会出場経験や、プロスポーツまたはアマチュアスポーツにおいて活躍実績のある者。入学金および授業料を、実績に応じて20万円～全額を免除。 2)本学科と他学科を同時に入学する場合は、それぞれの学科において入学金を40万円免除。本学科在学中に他学科にも入学して併学する場合は、新たに入学する学科の入学金のうち40万円免除。</p> <p>■専門実践教育訓練給付：給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 平成30年度給付実績／9名</p>
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無
当該学科のホームページURL	https://www.kmsv.jp/sinkyu/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

- (1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
 - ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
 - ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
 - ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
- ※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯医学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
- (2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
 - ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
 - ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
 - (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																																							
(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針																																							
主に医療・スポーツ領域に関わる鍼灸師に対するニーズは多岐にわたる。そこで鍼灸師が活躍する現場からの最新のニーズについて教育課程編成委員会を通して関連する企業や団体から提案してもらい、それらを学科のカリキュラム等に反映させることで職業教育の水準向上を図ることを基本方針とする。																																							
(2) 教育課程編成委員会等の位置付け																																							
教育課程編成委員会は、本校においてより実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的に設置する。同委員会の意見は学科会議において協議して、授業科目の開設その他授業内容や方法の改善及び工夫等を含む教育課程の編成に努める。学科会議において協議した結果は、同委員会に対する報告書の提出をもって報告する。																																							
平成31年4月1日現在																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 前</th><th>所 属</th><th>任 期</th><th>種 別</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中村 潤</td><td>九州医療スポーツ専門学校 校長</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>西田 真紀</td><td>九州医療スポーツ専門学校 副校長</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>中島 喜代彦</td><td>九州医療スポーツ専門学校 副校長</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>味村 吉浩</td><td>九州医療スポーツ専門学校 教務部長</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>堀之内 貴一</td><td>九州医療スポーツ専門学校 鍼灸学科学科長</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>松波 賢</td><td>九州医療スポーツ専門学校 スポーツ鍼灸学科学科長</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>松尾 創</td><td>北九州市鍼灸マッサージ師会 副会長</td><td>H31年4月1日～R3年3月31日</td><td>(1)</td></tr> <tr> <td>川上 修</td><td>折尾治療院永犬丸分院 院長</td><td>H31年4月1日～R3年3月31日</td><td>(3)</td></tr> </tbody> </table>				名 前	所 属	任 期	種 別	中村 潤	九州医療スポーツ専門学校 校長			西田 真紀	九州医療スポーツ専門学校 副校長			中島 喜代彦	九州医療スポーツ専門学校 副校長			味村 吉浩	九州医療スポーツ専門学校 教務部長			堀之内 貴一	九州医療スポーツ専門学校 鍼灸学科学科長			松波 賢	九州医療スポーツ専門学校 スポーツ鍼灸学科学科長			松尾 創	北九州市鍼灸マッサージ師会 副会長	H31年4月1日～R3年3月31日	(1)	川上 修	折尾治療院永犬丸分院 院長	H31年4月1日～R3年3月31日	(3)
名 前	所 属	任 期	種 別																																				
中村 潤	九州医療スポーツ専門学校 校長																																						
西田 真紀	九州医療スポーツ専門学校 副校長																																						
中島 喜代彦	九州医療スポーツ専門学校 副校長																																						
味村 吉浩	九州医療スポーツ専門学校 教務部長																																						
堀之内 貴一	九州医療スポーツ専門学校 鍼灸学科学科長																																						
松波 賢	九州医療スポーツ専門学校 スポーツ鍼灸学科学科長																																						
松尾 創	北九州市鍼灸マッサージ師会 副会長	H31年4月1日～R3年3月31日	(1)																																				
川上 修	折尾治療院永犬丸分院 院長	H31年4月1日～R3年3月31日	(3)																																				
※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員																																							
(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期																																							
6月と11月の年2回。但し、開催の必要があると委員が判断した場合は、委員長に開催を願い出ることができる。																																							
(開催日時) 第1回 令和元年 6月27日 17:30～19:30 第2回 令和元年11月頃に開催予定																																							
(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況																																							
教育課程編成委員会で提起された主な意見 ① 勉強会やセミナーの開催を、掲示等だけではなくメール配信による告知方法の導入検討。 ② 学生が知りたいことに外部講師的回答するような授業実施の検討。																																							
提起された意見に対する対応 ① 教務部等に確認の上、実施可能であれば導入する。 ② 今年度中に実施可能か学科内で検討する。																																							
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係																																							
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針																																							
実習・演習等にあたる専任教員には、前線で活躍している臨床経験豊かな鍼灸師で、かつ厚生労働大臣の指定した教員養成課程(2年課程)を終了した者を選定する。専門科目の授業の一部を担当する外部講師の選定に当たっては、実践経験豊富な者を選定する。臨床実習は、主に校内に設置している実習施設や設備を活用することを前提にしているが、授業の内容によっては学外で実習する場合がある。その場合には学生指導をはじめ、学修成果の評価まで行える体制の企業等を選定している。																																							
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容																																							
企業等と連携して行う具体的な授業科目としては社会鍼灸学(2単位:20時間)および臨床実技2(1単位:20時間)の授業の一部を外部講師が担当している。実習前には必ず学科と実習施設側との間で確認や意見交換を行う。具体的には、実習目的や内容、学生評価の視点や基準・方法などを相互で確認する。外部講師が一部担当している前記科目については、担当の専任教員と授業内容および学修成果の評価について十分協議して対応している。																																							
(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目 名</th><th>科 目 概 要</th><th>連 携 企 業 等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会鍼灸学</td><td>現代社会においてのはり師・きゅう師の役割や社会的ニーズを歴史や関係する法律を踏まえて学ぶ。同時に、昨今の社会的ニーズを理解するとともに、それに対応した施術方法の実践を学ぶ。</td><td>創光堂鍼灸療院</td></tr> <tr> <td>臨床実技2</td><td>基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。臨床現場において遭遇する機会の多い症例を紹介し、それらに対応するより実践的な施術方法を学び、それを自らが実践できる技術を習得する。</td><td>銀座ハリッヂ</td></tr> </tbody> </table>				科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等	社会鍼灸学	現代社会においてのはり師・きゅう師の役割や社会的ニーズを歴史や関係する法律を踏まえて学ぶ。同時に、昨今の社会的ニーズを理解するとともに、それに対応した施術方法の実践を学ぶ。	創光堂鍼灸療院	臨床実技2	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。臨床現場において遭遇する機会の多い症例を紹介し、それらに対応するより実践的な施術方法を学び、それを自らが実践できる技術を習得する。	銀座ハリッヂ																											
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等																																					
社会鍼灸学	現代社会においてのはり師・きゅう師の役割や社会的ニーズを歴史や関係する法律を踏まえて学ぶ。同時に、昨今の社会的ニーズを理解するとともに、それに対応した施術方法の実践を学ぶ。	創光堂鍼灸療院																																					
臨床実技2	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。臨床現場において遭遇する機会の多い症例を紹介し、それらに対応するより実践的な施術方法を学び、それを自らが実践できる技術を習得する。	銀座ハリッヂ																																					

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の教育目標達成のために必要な教員の研修・研究支援を積極的に推進する。そのための教職員研修規定を設けている。支援の内容を、学生教育に資することと各教員の専攻する専門領域の学究に資することとに大別する。学生教育に資することとして、教育力向上が期待できるさまざまな研修会への参加や学会への入会が想定される。同時に鍼灸師が働く現場研修を通しての現場現状の把握などが想定される。教員の専門領域の学究に資することとしても前述と同様なことが想定される。本校のFD(Faculty development)の一環として、学生教育に資することを目的に外部講師による講義やワークショップを行う。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「第67回全日本鍼灸学会学術大会」(連携企業等:公益社団法人全日本鍼灸学会)

期間：平成30年6月2日(土)～2018年6月3日(日) 対象:学科専任教員2名

内容：健康・長寿を支える鍼灸学—新たなるエビデンスとナラティブへの挑戦—

研修名：「福岡県鍼灸治療学会」(連携企業等:株式会社セイリン)

期間：平成30年6月24日(日) 対象:学科専任教員1名

内容：頸肩部の病態把握と治療理念

研修名：「第13回鍼灸学校教員のための古典講座」(連携企業等:北里大学東洋医学総合研究所)

期間：平成30年8月18日(土)～19日(日) 対象:学科専任教員1名

内容：『内經』にみえる聖人についてほか

研修名：「日本サルコペニア・フレイル学会」(連携企業等:日本サルコペニア・フレイル学会)

期間：平成30年11月10日(土)～11日(日) 対象:学科専任教員1名

内容：健康長寿延伸のためのサルコペニアフレイル対策

研修名：「伝統鍼灸学会大阪大会」(連携企業等:日本伝統鍼灸学会)

期間：平成30年11月24日(土)～25日(日) 対象:学科専任教員1名

内容：日本伝統鍼灸の確立に向けて—日本鍼灸のアイデンティティ

研修名：「疼痛に対する鍼通電」(連携企業等:株式会社セイリン)

期間：平成31年3月24日(日) 対象:学科専任教員1名

内容：痛みの原理の解説、鍼灸治療での鍼通電の原理

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「第5回鍼灸等教育研究会」(連携企業等:明治東洋医学院専門学校)

期間：平成31年3月21日(木) 対象:学科専任教員1名

内容：アクティブラーニングの可能性と課題

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「第41回日本疼痛学会」(連携企業等:日本疼痛学会)

期間：令和元年7月12日(金)～13日(土) 対象:学科専任教員1名

内容：心身二元論からの脱却と新たなる挑戦

研修名：「伝統鍼灸学会東京大会」(連携企業等:日本伝統鍼灸学会)

期間：令和元年11月23日(土)～24日(日) 対象:学科専任教員1名

内容：日本の鍼灸の発想と継承

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「鍼灸教員のための古典講座」(連携企業等:北里大学東洋医学総合研究所)

期間：令和元年8月3日(土)～4日(日) 対象:学科専任教員1名

内容：未定

研修名：「第6回鍼灸等教育研究会」(連携企業等:明治東洋医学院専門学校)

期間：令和2年月 対象:学科専任教員1名

内容：鍼灸教育について

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を推進するために、学則第30条の(7)及び細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役員・高等学校の校長・同窓会役員の学外関係者のみで組織し、学内組織である「自己点検・自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討・協議することを責務とする。本校は学校関係者評価委員会からの提言等をもとにより良い学校を訴求していく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像・特色・将来構想
(2)学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・処遇・意思決定・情報システム
(3)教育活動	業界ニーズ・到達レベル・カリキュラム・評価体制・評価基準・指導体制
(4)学修成果	就職率・資格取得率・退学率・社会的活動
(5)学生支援	就職・進学指導体制・相談体制・経済的支援体制・生活環境・保護者連携他
(6)教育環境	施設・設備・学外実習等・防災体制
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動・入学選考基準・学納金
(8)財務	財務基盤・予算・収支計画・会計監査・財務情報公開
(9)法令等の遵守	設置基準・個人情報・自己評価と公開
(10)社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用・ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で提起された主な意見

- ①(教育活動)各学科の評価基準を明確にすべきである。
- ②(学修成果)ファカルティ・ディベロップメントを採用し、教員の質の向上に取り組むべきである。
- ③(学生支援)学生の就職に対して、教職員が積極的に関わるべきである。
- ④(教育環境)学校単位だけでなく、学科単位でも学外実習およびインターンシップ等を実施すべきである。
- ⑤(学生の募集と受け入れ)教職員も全員、学生獲得に協力すべきである。
- ⑥(財務)10年先の財務状態のシミュレーションをし、課題を明確にすべきである。
- ⑦(社会貢献)「開かれた学校」に向けて、地域等と連携を図るべきである。

提起された意見に対する対応

- ① 各学科における評価基準をより明確なものとする。
- ② 教員の質向上を目的とした研修を実施する。
- ③ 各学科が就職先との連携を図り、就職支援に関わるようにする。
- ④ 対応可能な学科から順次、学外実習およびインターンシップ等を実施するように努める。
- ⑤ 広報部による教職員向け広報講習を実施し、教職員も学生募集活動に取り組める体制作りを構築する。
- ⑥ 現況の分析および今後の課題抽出に取り組む。
- ⑦ 引き続き北九州市と連携して、トレーナー活動や講演会の開催による社会貢献を実施する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
西原 達次	公立大学法人九州歯科大学(理事長・学長)	H31年4月1日～R3年3月31日	関係団体役員
堀 修	福岡県立若松商業高等学校(校長)	H31年4月1日～R3年3月31日	校長
大森 弘太郎	九州医療スポーツ専門学校同窓会(会長)	H31年4月1日～R3年3月31日	同窓会会长

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL : <https://www.kmsv.jp/publication/>

公表時期：9月末

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係																								
(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針																								
本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置付けてきたが、今後はそれを前述の4. の(2)専修学校における学校評価ガイドラインに準拠した内容にまで拡げ、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。学校関係者評価委員会で検討・協議してもらった上ででの提言内容に対する本校ならびに学科の見解ならびに対処等については、本校のホームページ等で企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。																								
(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの項目</th> <th>学校が設定する項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)学校の概要、目標及び計画</td> <td>教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標及び授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画</td> </tr> <tr> <td>(2)各学科等の教育</td> <td>学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項(選考方法と募集定員)</td> </tr> <tr> <td>(3)教職員</td> <td>教員情報</td> </tr> <tr> <td>(4)キャリア教育・実践的職業教育</td> <td>キャリア教育の取組、実技・実技等の取組、就職支援等の取組</td> </tr> <tr> <td>(5)様々な教育活動・教育環境</td> <td>学校行事、課外活動</td> </tr> <tr> <td>(6)学生の生活支援</td> <td>学生寮やアパート等の紹介、学生相談、就学支援</td> </tr> <tr> <td>(7)学生納付金・修学支援</td> <td>学生納付金、奨学金制度</td> </tr> <tr> <td>(8)学校の財務</td> <td>貸借対照表</td> </tr> <tr> <td>(9)学校評価</td> <td>自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価・外部評価</td> </tr> <tr> <td>(10)国際連携の状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(11)その他</td> <td>国家試験合格率</td> </tr> </tbody> </table>	ガイドラインの項目	学校が設定する項目	(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標及び授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画	(2)各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項(選考方法と募集定員)	(3)教職員	教員情報	(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実技等の取組、就職支援等の取組	(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動	(6)学生の生活支援	学生寮やアパート等の紹介、学生相談、就学支援	(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度	(8)学校の財務	貸借対照表	(9)学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価・外部評価	(10)国際連携の状況		(11)その他	国家試験合格率
ガイドラインの項目	学校が設定する項目																							
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標及び授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画																							
(2)各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項(選考方法と募集定員)																							
(3)教職員	教員情報																							
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実技等の取組、就職支援等の取組																							
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動																							
(6)学生の生活支援	学生寮やアパート等の紹介、学生相談、就学支援																							
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度																							
(8)学校の財務	貸借対照表																							
(9)学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価・外部評価																							
(10)国際連携の状況																								
(11)その他	国家試験合格率																							
※(10)及び(11)については任意記載。																								
(3)情報提供方法																								
URL: http://www.kmsv.jp/																								
(別途、以下の資料を提出)																								
* 情報提供している資料																								

事務担当責任者	フリガナ	ミムラ ヨシヒロ	所属部署	教務部
	氏名	味村 吉浩	役職名	部長
	所在地	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号		
	TEL	093-531-5331	FAX	093-531-5332
	E-mail	y-mimura@kmsv.ac.jp		

(備考)

・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)。

授業科目等の概要

必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	校内	校外	専任	兼任	
○			自然科学1	人体の大枠である生物を主体に学び、そこから人体組織に関する学ぶ。	1前	40	2	○		○			○	
○			自然科学2	人体の大枠である生物を主体に学び、そこから人体組織に関する学ぶ。	1後	40	2	○		○			○	
○			社会科学	経済学と経営学の概念や社会環境の中での機能について理解することを目的とする。	1後	40	2	○		○			○	
○			外国語	英語力を総合的に向上させること、および医療関係で用いられる用語、表現にふれることを目的とする。	1前	40	2	○		○			○	
○			人文科学	コミュニケーション学の概念や理論を学び、言語や非言語によるコミュニケーションと対人関係との相互作用についての理解を深めることを目的とする。	2前	40	2	○		○			○	
○			保健体育理論1	医療人として必要な健康・身体・スポーツ等、身体と運動について学ぶ。	1前	40	2	○		△	○	△	○	△
○			保健体育理論2	医療人として必要な健康・身体・スポーツ等、身体と運動について学ぶ。	1後	40	2	○		△	○	△	○	△
○			解剖学1	人体の構造。特に骨を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1前	40	2	○		○			○	
○			解剖学2	人体の構造。特に筋を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1前	40	2	○		○			○	
○			解剖学3	人体の構造。特に循環・呼吸を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1後	40	2	○		○			○	
○			解剖学4	人体の構造。特に内臓・内分泌・生殖・感覚を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1後	40	2	○		○			○	
○			解剖学5	人体の構造。特に中枢神経を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○		○			○	
○			解剖学6	人体の構造。特に末梢神経を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○		○			○	
○			生理学1	人体の機能。特に細胞・循環・消化の機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1前	40	2	○		○			○	
○			生理学2	人体の機能。特に呼吸・排泄・内分泌の機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1後	40	2	○		○			○	
○			生理学3	人体の機能。特に生殖・神経機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○		○			○	
○			生理学4	人体の機能。特に筋・運動・感覚の機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○		○			○	
○			運動学	力学や四肢体幹の運動について学習し、動作などを論理的に解釈できることを目的とする。	2後	40	2	○		○			○	
○			病理学概論	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	2後	40	2	○		○			○	

授業科目等の概要

必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床医学総論1	現代医学で用いられる診察法と検査法について理解することを目的とする。	2前	40	2	○		○		○		
○			臨床医学総論2	現代医学で用いられる診察法と検査法について理解することを目的とする。	2後	40	2	○		○		○		
○			臨床医学各論1	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	2後	40	2	○		○		○		
○			臨床医学各論2	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	3前	40	2	○		○		○		
○			臨床医学各論3	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	3前	40	2	○		○		○		
○			臨床医学各論4	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	3前	40	2	○		○		○		
○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの適応疾患について学び、評価、治療の指針についての知識を深めることを目的とする。	3前	40	2	○		○		○		
○			医療概論	西洋医学・東洋医学の変遷を認識し、現代医学の課題や医療倫理について理解することを目的とする。	3後	40	2	○		○		○		
○			衛生学公衆衛生学	医療に必要な衛生学的知識を習得させ、身につけることを目的とする。	3後	40	2	○		○		○		
○			東洋医学概論1	鍼灸治療に必要な基本的東洋医学の理論を学び、人体のとらえ方、疾病観について理解することを目的とする。	1前	40	2	○		○		○		
○			東洋医学概論2	鍼灸治療に必要な基本的東洋医学の理論を学び、人体のとらえ方、疾病観について理解することを目的とする。	1後	40	2	○		○		○		
○			経絡経穴概論1	東洋医学の診断・治療に深く関わる経絡と経穴の理解することを目的とする。	1前	40	2	○		○		○		
○			経絡経穴概論2	東洋医学の診断・治療に深く関わる経絡と経穴の理解することを目的とする。	1後	40	2	○		○		○		
○			経絡経穴概論3	東洋医学の診断・治療に深く関わる経絡と経穴の理解することを目的とする。	1後	40	2	○		○		○		
○			東洋医学診断論1	東洋医学の診断・治療を行うために必要である四診法や治療法を学ぶ。	2前	40	2	○		○		○		
○			東洋医学診断論2	東洋医学の診断・治療を行うために必要である四診法や治療法を学ぶ。	2後	40	2	○		○		○		
○			東洋医学臨床論1	主訴に対する西洋医学的、東洋医学的治療法を学ぶ。	2後	40	2	○		○		○		
○			東洋医学臨床論2	主訴に対する西洋医学的、東洋医学的治療法を学ぶ。	3前	40	2	○		○		○		
○			東洋医学臨床論3	東洋医学概論で学んだ概念を元に、臨床上遭遇しやすい疾患・症候についての概要と治療法を理解することを目的とする	3前	40	2	○		○		○		

授業科目等の概要

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	校内	校外	専任	兼任	
○			鍼灸理論1	鍼術・灸術の定義、鍼灸の基礎知識などを理解することを目的とする。	1前	40	2	○		○		○		
○			鍼灸理論2	医療の中で求められる鍼灸治療の基本知識や生体反応について理解し、東洋医学と西洋医学の相互理解を深めることを目的とする。ここでは鍼灸臨床で用いる器具、技術、衛星処置、リスク管理について学ぶ。	3前	40	2	○		○		○		
○			社会鍼灸学	現代社会においてのはり師・きゅう師の役割や社会的ニーズを歴史や関係する法律を踏まえて学ぶ。	3後	40	2	○		○		○	△	○
○			基礎実技1	基礎的な鍼の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。また過誤や副作用についてしっかりと意識付ける。	1前	40	1			○	○		○	
○			基礎実技2	基礎的な灸の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。また過誤や副作用についてしっかりと意識付ける。	1前	40	1			○	○		○	
○			基礎実技3	基礎的な鍼の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。また過誤や副作用についてしっかりと意識付ける。	1後	40	1			○	○		○	
○			基礎実技4	基礎的な灸の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。また過誤や副作用についてしっかりと意識付ける。	1後	40	1			○	○		○	
○			応用実技1	医療従事者としての心構えや接遇を学び、治療の上で重要な医療面接について学ぶ。	2前	40	1			○	○		○	
○			応用実技2	基礎実技で学んだ技術に身体の各部位別に適切な刺鍼・施灸が行えることまた異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2前	40	1			○	○		○	
○			応用実技3	基礎実技で学んだ技術に身体の各部位別に適切な刺鍼・施灸が行えることまた異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2前	40	1			○	○		○	
○			応用実技4	基礎実技で学んだ技術に身体の各部位別に適切な刺鍼・施灸が行えることまた異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2後	40	1			○	○		○	
○			応用実技5	基礎実技で学んだ技術に身体の各部位別に適切な刺鍼・施灸が行えることまた異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2後	40	1			○	○		○	
○			応用実技6	基礎実技で学んだ技術に身体の各部位別に適切な刺鍼・施灸が行えることまた異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2後	40	1			○	○		○	
○			臨床実技1	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3前	40	1			○	○		○	
○			臨床実技2	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3前	40	1			○	○	○	△	○
○			臨床実技3	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3後	40	1			○	○		○	
○			臨床実技4	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3後	40	1			○	○		○	
○			臨床実技5	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3後	40	1			○	○		○	

授業科目等の概要

必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床実習1	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を修得し、鍼灸師としてあるべき姿なども総合して学習する。	2前	45	1			○	○		○	
○			臨床実習2	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を修得し、鍼灸師としてあるべき姿なども総合して学習する。	2後	45	1			○	○		○	
○			臨床実習3	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を修得し、鍼灸師としてあるべき姿なども総合して学習する。	3前	45	1			○	○		○	
○			臨床実習4	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を修得し、鍼灸師としてあるべき姿なども総合して学習する。	3後	45	1			○	○		○	
○			総合演習1	各科目の学習によって得られた知識をさらに総合し、充実させるために復習し、応用力を養うことを目的とする。	1前後	40	2			○	○		○	
○			総合演習2	各科目の学習によって得られた知識をさらに総合し、充実させるために復習し、応用力を養うことを目的とする。	2前後	40	2			○	○		○	
○			総合演習3	これまでに学習した科目間の連携をはかり、実際の鍼灸臨床に役立つようにさらに深く理解することを目的とする。	3前	40	2			○	○		○	
○			総合演習4	これまでに学習した科目間の連携をはかり、実際の鍼灸臨床に役立つようにさらに深く理解することを目的とする。	3前	40	2			○	○		○	
○			総合演習5	はり師・きゅう師に必要な知識を再確認し、学習することを目的とする。	3後	40	2			○	○		○	
○			総合演習6	はり師・きゅう師に必要な知識を再確認し、学習することを目的とする。	3後	40	2			○	○		○	
合計				66科目	2,660単位時間(113単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(卒業要件)全ての授業科目における単位(全134単位)を修得。	(履修方法)本校に登校した上で、講義、実技、演習および実習を履修する。	1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	32週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。